

湖南省農地利用最適化推進委員募集要項

1. 募集人数

8名（下表のとおり区域ごとに募集人数を定める。）

区域名	区域の詳細	募集人数
第1区	甲西中学校区	2人
第2区	石部中学校区	2人
第3区	甲西北中学校区	3人
第4区	日枝中学校区	1人

2. 任期

農業委員会が委嘱した日（令和8年7月20日予定）から令和11年7月19日まで

3. 身分

湖南省の特別職の非常勤職員

4. 職務内容

担い手への農地の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進等の業務に伴う現地での調査、指導等

5. 報酬

湖南省特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の規定に基づく報酬額を支給します。 報酬 28,500円（月額）

6. 推薦を受ける者及び応募する者の資格

農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有し、その職務を適切に行うことができる者で、農地利用最適化推進委員委嘱予定日において、次のいずれにも該当する者とする。

- (1) 湖南省内に住所を有する者を基本に、市外に住所を有する者も妨げない。
- (2) 法令等の規定により推進委員との兼職が禁止されている職にない者
- (3) 湖南省の職員でない者
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条に規定する暴力団若しくは暴力団員又はこれらと密接な関係を有する者でないこと。
- (5) 農業委員会等に関する法律第8条第4項に規定する者でない者

7. 推薦及び応募の方法

推薦申込書又は応募申込書に必要事項を記入のうえ、(3)の添付書類を添えて、郵送又は持参により湖南省農業委員会事務局又は湖南省環境経済部農林振興課まで提出してください。

(1) 推薦及び応募申込書

農業者等（個人）が推薦する場合	【様式第1号】
法人又は団体が推薦する場合	【様式第2号】
応募する場合	【様式第3号】

(2) 推薦及び応募申込書の入手方法

次の窓口に備えるほか、湖南市のホームページからもダウンロードできます。

窓 口	所 在 地	電話番号
湖南市農業委員会 事務局	〒520-3288 湖南市中央一丁目1番地（東庁舎2階）	0748-71-2362
湖南市環境経済部 農林振興課	〒520-3288 湖南市中央一丁目1番地（東庁舎2階）	0748-71-2330

湖南市ホームページ

<https://www.city.shiga-konan.lg.jp>

(3) 添付書類

被推薦者又は応募者の住民票（発行後3箇月以内で本籍が記載されたもの）

8. 受付期間

令和8年2月3日（火）から同年3月2日（月）まで【必着】

（持参される場合は平日の午前8時30分から午後5時15分までに提出してください。）

9. 選考方法

湖南市農地利用最適化推進委員候補者評価委員会を開催し、提出された書類をもとに選考します。

（必要に応じて面接等を行う場合があります。）

結果については、7月下旬に湖南市ホームページ等により公表し、結果に係る通知文書等の発送は行いません。

※推薦及び応募書類は返却しませんので御了承ください。

10. 推薦及び応募書類提出先並びに問合せ先

〒520-3288

湖南市中央一丁目1番地

○湖南市農業委員会事務局（東庁舎2階）

電話 0748-71-2362（直通）

○湖南市環境経済部農林振興課（東庁舎2階）

電話 0748-71-2330（直通）

11. その他

受付期間の中間及び終了時に、湖南市のホームページ等で、提出のあった推薦及び応募書類をもとに下記の内容を公表します。

- (1) 推薦又は応募する区域
- (2) 推薦者(個人)については、氏名、住所、職業、年齢及び性別
- (3) 推薦者(法人又は団体)については、名称、目的、代表者又は管理人の氏名、構成員の数及び構成員の資格・要件
- (4) 被推薦者又は応募者の氏名、住所、職業、年齢、性別、経歴及び農業経営の状況
- (5) 推薦又は応募の理由
- (6) 推薦者が被推薦者を湖南市農業委員に推薦しているか否かの別、又は応募者が湖南市農業委員に応募しているか否の別